

木津川市男女共同参画計画 後期計画（案）

概要版

平成 27 年 2 月

木津川市人権推進課

1. 木津川市男女共同参画計画後期計画とは

男女共同参画社会の実現に向けた計画です。

平成22年3月に策定した「木津川市男女共同参画計画一新・キラリさわやかプラン」の中間年に、今までの施策の成果や社会情勢の変化、また、新たな国の施策などに柔軟に対応するため見直しを行い、今後5年間の男女共同参画を推進していくため、平成31年度を目標年度として「木津川市男女共同参画計画後期計画」を策定するものです。

2. 計画の基本理念

男女がともに輝くまちづくりをめざして

男性と女性が互いに等しく、その人権を尊重し合い、性別に関わりなく、家庭・職場・学校・地域など社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参画し、その個性と能力を十分に発揮して、喜びも責任も分かちあえる男女共同参画のまちづくりをめざします。

3. 基本目標

- 1 人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり
- 2 男女がともにいきいきと働ける環境づくり
- 3 男女共同参画による地域社会づくり
- 4 健康づくりの推進と福祉の充実
- 5 国際化に対応した心豊かなまちづくり

4. 計画の具体的な取組

基本目標 1 人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり

男女共同参画を推進する学習や啓発により、あらゆる暴力の根絶や、固定的な役割分担意識の改革を行い、男女共同参画意識を高めます。

《重点目標》

- ① 男女の自由と平等を阻む意識・慣行の見直し
- ② 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- ③ あらゆる暴力の根絶

基本目標 2 男女がともにいきいきと働ける環境づくり

女性が能力を発揮できる就業環境や、男女ともに仕事と家庭などを両立させ、健康で働き続けられる環境づくりを進めます。

《重点目標》

- ① 働く場での男女共同参画の促進
- ② 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

基本目標 3 男女共同参画による地域社会づくり

政策・方針決定過程への女性の参画を積極的に行い、男女それぞれの意見が反映された地域づくりを進めます。

《重点目標》

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画の推進
- ② 地域社会における男女共同参画の促進

基本目標 4 健康づくりの推進と福祉の充実

住み慣れた地域で性別や年齢・障害の有無に関わらず、安心して生活できる環境の整備に取り組みます。

《重点目標》

- ① 生涯を通じた心身の健康づくり
- ② 子育て支援の充実
- ③ 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境づくり

基本目標5 国際化に対応した心豊かなまちづくり

国により異なる文化や価値観を否定せず、国際理解を深め、国際化に対応したまちづくりを進めます。

《重点目標》

- ① 国際化に対応した男女共同参画の推進

男女共同参画の推進に関する評価指標

項目	評価方法	市 計画策定時	市 現状値 平成26年度	市 目標値 平成31年度	府 目標値 平成27年度	国 目標値 平成32年度
市(府、国)の審議会等における女性委員の割合	庁内データ	29.3% H21.4 現在	32.9% H26.4 現在	35%	40%	30%
女性委員のいない審議会数	庁内データ	8 H21.4 現在	7 H26.4 現在	0		
市(府)の女性管理職の登用割合 (課長相当職以上)	庁内データ	16.0% H21.4 現在	23.2% H26.4 現在	30%	10%	
市(府)の男性職員の育児休業取得率	庁内データ	男性 0% H21.4 現在	男性 7.1% H26.4 現在	10%	10%	13%
男女共同参画人材リスト登録者数	庁内データ	59 人 H21.4 現在	75 人 H26.4 現在	150 人		
育児期にある女性の労働力率	国勢調査	30～34 歳 56.6%(H17)		5%以上 増加		
		35～39 歳 54.2%(H17)				

木津川市男女共同参画計画後期計画「案」(概要)

生活環境部人権推進課

平成22年3月に策定した男女共同参画計画★新キラリさわやかプランに基づき施策を進めてきましたが、今までの施策の成果や今後の社会情勢の変化への対応、また、新たな国の施策などに柔軟に対応するため、平成26年度に見直しを行い、平成31年度までの後期計画を策定するにあたり、パブリックコメントを実施するものです。

1 案の概要

別紙「木津川市男女共同参画計画後期計画(案)概要版」
のとおり

2 計画期間

平成27年4月～平成32年3月

3 計画策定までのスケジュール

- ・平成27年1月5日
～2月5日 パブリックコメント・・・「意見なし」
- ・平成27年2月25日(水) 第4回男女共同参画審議会
- ・平成27年3月4日(水) 答申
- ・平成27年3月27日(金) 政策会議 計画の決定

4 製本

平成27年5月(予定)